

議案第78号	第4次三田市総合計画基本構想及び基本計画の策定について
企画政策課	第4次三田市総合計画基本構想及び基本計画を策定するに当たり、三田市まちづくり基本条例第28条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの。

【基本構想の構成】

- 1 総合計画と三田市のまちづくりについて
- 2 計画策定の趣旨
- 3 計画の構成と期間（※基本構想については今後10年間のまちづくりの目標を掲げ、基本計画においては5年間の取組みの方向について定める。）
- 4 計画策定の背景
- 5 第4次総合計画におけるまちづくりの基本方向等
 - ①まちづくりの基本目標→心のふれあう田園文化都市
 - ②まちの将来像（都市像）→ひと・まち・自然が輝く三田
 - ③土地利用→目標として、・豊かな自然と人、まちとの共生がなされること・市域全体が、活力にあふれ、安らぎを享受できること・これらを次世代に引き継いでいくこと
 - ④まちづくりの取組みの内容→三田まちづくり憲章の5項目に基づいたまちの実現に向けた取組み
- 6 まちづくりの進め方→三田市まちづくり基本条例に掲げる市民主体のまちづくりを行っていくため、①情報の共有②まちづくりの課題等への対応方法③市民参加④市民にとってわかりやすい行政運営⑤評価と改善

【基本計画の構成】

第1部	基本計画総論	1 3	自然環境の保全
1	地域で支えるまちづくり	1 4	循環型社会
2	人権尊重のまちづくり	1 5	低炭素社会
第2部	基本計画各論	1 6	乳幼児期の子育て
1	生活の安全・安心	1 7	学校教育の充実
2	非常時への備え	1 8	地域ぐるみの子育て
3	水道供給	1 9	生涯学習、歴史の継承と文化の創造
4	健康づくり	2 0	スポーツ・レクリエーション
5	地域医療	2 1	土地利用
6	高齢者の生きがいづくり	2 2	多様な交流観光の創出
7	高齢者の安心	2 3	地域経済の活性化
8	障がいのある人の安心	2 4	交通ネットワーク
9	生活の支援	2 5	農業振興
1 0	良好な住まい	第3部	まちづくりの進め方
1 1	景観	1	行政運営
1 2	安らぎのある暮らし	2	協働